

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 3 回相模原市歯科保健事業推進審議会				
事務局 (担当課)		健康増進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 2 2 (直通)				
開催日時		令和 4 年 1 1 月 1 6 日 (水) 午後 3 時 ~ 4 時 4 0 分				
開催場所		WEB 及び対面会議 ウェルネスさがみはら A 館 3 階 集団指導室				
出席者	委員	1 7 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	8 人 (保健衛生部長、保健衛生部参事、健康増進課長、他 5 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		委嘱式 1 あいさつ 2 会長、副会長選出 3 議 題 (1) 「第 2 次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画」の進行管理について (2) 次期計画の策定について 4 報告 (1) 健康づくりの推進に係る条例について 5 その他				

審 議 経 過

保健衛生部長あいさつの後、互選により会長、副会長を選出した。会長は寺崎浩也委員、副会長は原口あゆみ委員と決定した。その後、議題について審議した。主な内容は次のとおり。

(1)「第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画」の進行管理について事務局より資料1-1、1-2について説明を行い、次のとおり意見があった。

(大嶺委員)

資料1-1の 妊婦歯科健康診査だが、年間の妊婦さんの数が約5000人のうち、受診者の数が5%は少ないと思うので、受診者の数を増やす方法を考えてもらいたい。今後も感染拡大は続くと思うので、大人数を集めて実施するというのは再考する必要があるのではないか。この2点の観点から考えると、行政の予算や担当部署の問題もあると思うが、個々の診療所での健診へ移行していった方がよいのではないか。

また、全体を見た中で切れ目のない教育、啓蒙、指導、健診事業を実施してほしい。中でも、大学生に対する健康教育事業「歯っぴいスマイルプロジェクト」をもう少し充実してほしい。

あと、30歳代は国民健康保険の歯科健診事業があるが、受診率0.2%くらいということなので、この30代を「お口の健康診査」へ誘導してはどうか。

(堤委員)

例えば、資料1-1の1ページ「1歳6か月児歯科健康診査」から「3歳6か月児歯科健康診査」までであるが、1歳6か月児と2歳6か月児の評価が「一部達成できた」で、3歳6か月児が「達成できた」となっている。この評価の違いがどういったところで差が出たのかというのを考察できれば、他の事業にも応用できるのではないかと報告を拝見したが、いかがか。

(事務局)

確認し、後ほど御報告させていただきます。

(今井委員)

障害のある方に対する歯科治療や医療機関名簿も配布していただき、大変役に立っている。その中で、資料1-1の6ページ「障害者歯科診療」について、支援している知的障害の方で、一般の歯科診療ではなかなか口を開けないので治療できず苦慮している。静脈内鎮静法や全身麻酔下での治療が、コロナの関係でここ2年くらいできないとあるが、ただでさえ障害で色々大変な中、歯の健康を損ね、治療ができないということになると辛い毎日を送ることになるので、今後、充実をしていただければ有難い。

(寺崎会長)

今井委員の御意見について、私と大嶺委員は障害者歯科診療所の担当医である。貴重な御意見をいただき、障害者歯科診療に役立てていきたいと思う。担当医も講演会等、学会に参加して熱心にやっているの、今後とも障害者歯科診療をしっかりやっていきたい。

(井出委員)

先週、いい歯の日にBSでドキュメンタリーを放送していた。口腔ケアが重要であると啓蒙されてきているのは喜ばしい。私は医師会から参画しているが、高齢者施設におり、高齢者をみていると、たいていオーラルフレイル等を契機に、嚥下障害、誤嚥性肺炎で亡くなる。これは、年寄りの亡くなり方の一つのパターン。高齢者は、2025年以降、非常に増えるが、嚥下機能に関して歯科医師会が歯科の領域として積極的に関わっていただくと有難い。その嚥下に関して、計画に将来的に盛り込んでいただきたい。大学の尾崎先生もおられるので、歯科医の先生方が嚥下のエキスパートになっていただくと、大学時代からの教育に関わっていただけたらと思う。

また、嚥下は歯科に関わらず、これからの高齢者の医療の大きな命題になってくる。これを歯科医師会が中心になり先々のプランを立てていただくと、国民の健康福祉に対する大きな力になるのではないか。先々の計画の策定していくときにそういうムーブメントを考えていただきたい。

(尾崎委員)

全体に母子保健は手厚いが、高齢者が薄目になっている。特に国が予算を出している後期高齢者健診については、あまりされていないので、これを手厚くしていかないと摂食嚥下、口腔機能低下の予防管理は難しいのではないかと。

大学では、東京にある5大学は全て学生時代から摂食嚥下の実習、卒後研修の中に取り入れている。学生時代から摂食嚥下の授業、また4年前から歯科衛生士の国家試験にも出題するなど、教育は進んでいるが、現場の先生へは、新たな負荷をかけるので、なかなかやってくれとは言えない。ただ、5年前の診療報酬改定で、口腔機能低下症という形で7項目の検査をして指導するという項目が追加されたので、前よりは進んでいくと思っている。

もう一つ、耳鼻科の関係ですが、東京都の例で、医師会の先生と歯科医師会の会長が進めて耳鼻科が怒った例がある。勝手に進めるのではなく、その辺は、歯科医師会と耳鼻咽喉科と調整しながら歯科領域にしていきますよ、ということになると思う。

私たちは、口腔ケアではなく、口腔健康管理という用語を使っているが、居宅療養管理指導で、歯科医師の指示のもとに保健師や看護師もやっていただきたいということで点数化している。ですから、歯科の力が足りないのは百も承知で、皆のへ

ルスパワーを使って進めていく形で、診療報酬、介護報酬を改訂されておりますので、ご理解いただきたい。

それから、妊産婦健診の受診率が低い。これは、やり方を検討した方がよいのではないか。

1歳6か月児健診と3歳児健診については、各地区で受診率に差がでることが多い。3歳児健診より1歳6か月児健診が低いというのは、歯がまだ生えそろうておらずなかなか連れてこないことも考えられ、お母さん方に普及啓発しないといけな。その辺は保健所の歯科医師、歯科衛生士の皆様に改善していただき、歯科医師会との調整の中でうまくいくのではないか。

(岡本委員)

高齢者施設に勤務している栄養士として、先ほどの摂食嚥下の問題や今のお話は大変勉強になった。摂食嚥下については、食形態のマッチングというところも、歯科の先生、歯科衛生士さんたちと施設でも連携させていただいているが、やはりオーラルフレイルの段階から関わりが深くなっていけば、さらに予防につながるのではないかと考えている。

資料1 - 2の「要介護者等」の「高齢者のための口腔ケアリーフレットの作成」の令和4年度の取組は、今までのアプローチ方法と違い、健康づくり普及員やわかかな会への研修や広報さがみはらでの周知という形で、より知識を広めていただけるのは大変ありがたい。今後も様々な形で歯科と食形態という形で栄養士会との連携を深めていきたい。

(寺崎会長)

歯科医師会の委員としての意見だが、まず、健康づくりの推進に係る条例では、オーラルフレイルのこと、食育のことについても条例を作る委員会で触れているので、条例ができれば、先ほどの御意見のことはもっとしっかりできるのではないか。

資料1 - 1の6ページ「要介護高齢者等歯科診療」は、日曜日午前中に訪問診療でできない患者様等の治療を行っているが、開設日数に対しての患者数が少ない。この部分で、尾崎委員が言っていたオーラルフレイルの口腔機能低下症の検査を行っている。また、歯科医師会が作ったオーラルフレイルのビデオを市民向けに歯科医師会ホームページ上で流している。

それから、摂食嚥下機能障害に関しては、歯科大学でも取り組んでおり、日本歯科大学では、摂食嚥下のオーラルリハビリテーションクリニックという病院も作っている。歯科医師会も摂食嚥下のエキスパートを輩出している。

あと、資料1 - 1の6ページ人材育成「地域歯科保健歯科衛生士支援事業」について、オーラルフレイルの摂食嚥下指導や取組を進めるには、歯科衛生士がなくてはならない存在。オーラルフレイル予防事業の開始に伴い歯科衛生士支援事業が廃止となっているが、歯科医師会への補助事業ということで、市の方から歯科医師

会へ十分な補助をしていただきたい。

資料1 - 1の3ページ「特定保健指導教室」のところで、初回指導参加者に対し、スライドを用いて歯周病と生活習慣病予防の情報提供をしたとあるが、「現状維持」ではなく、もう少し歯周病と全身疾患に関して市民に啓蒙していく必要がある。また、この部分は、条例でも歯周病と全身疾患については触れているので、市の責務として歯周病と生活習慣病の関係について一層の努力をお願いしたい。

(事務局)

先程の堤委員の質問に対して、1歳6か月児と2歳6か月児歯科健診は、健診の中で小集団に対してブラッシング指導等を実施していたが、コロナの感染防止のため集団指導を実施せず、代替えのパネル展示等の対応となっているということで「一部達成できた」という評価となっていると考えられる。3歳6か月児健診についてはコロナ前より集団指導を実施しておらず、全ての児に対して歯科衛生士が保健指導をしていた。現行では感染予防の観点から、全ての児に対しての実施ではないが、かかりつけ歯科医を持っておられないお子さんやハイリスクのお子さんなどの保護者に対し、保健指導を実施しているため評価が「達成できた」になっている。

また、寺崎委員の特定保健指導の話だが、国の方でも特定健診の中で何かできないかと試行錯誤していると伺っている。その中で、モデルとして提示されれば、新しい取組ができるのではないかと考えており、それらを注視しながら歯科保健を推進していきたい。

大嶺委員の御意見について、先日、歯科医師会との意見交換会があったが、そういった中でお互いの認識を深めながら歯科保健を推進していきたい。

(事務局)

委員の皆様の貴重な御意見有難うございました。御意見を基に関係機関の皆様の御協力をいただきながら各事業さらに推進できるよう取り組んでまいります。

(2) 次期計画の策定について

議題(2)の内容に先立ち、報告事項(1)健康づくりの推進に係る条例(資料3 - 1、3 - 2)の説明の後、資料2について説明を行い、次のとおり意見があった。

(内田紀子委員)

本日、辞令をいただいたが、その任期が令和6年9月末までとなっている。今の説明でいくと、この任期は令和5年度の終わりまでという解釈でよいか。

(事務局)

スケジュールでは、令和5年度で審議会の会議としては終了となるが、審議会というのは条例で設置をしているため、その条例が無くなる以上、形式上はならず、委員の任期についても今回は2年間の任期となる。ただし、審議会が廃止

されれば、そこを以って自動的に委員の任期も終結ということになる。

(内田紀子委員)

現在、食育も歯の計画も厚い冊子となっている。これらの3つの計画が1つになるという、このボリューム感では、やっている事業についてもかなり選択していくということになるのか。

(事務局)

本の厚さだけでいくと、現行の厚さ通りのものが全て新しい保健医療計画に載るわけではない。ただし、計画を作るにあたって基本となったベースの資料の掲載や、例えば、食育や運動と関連するものが、個々に載せるのではなく、計画を1つにすることによって再掲ということで表現を圧縮できる部分もある。あとは、施策についても多少の取捨選択もあろうかと思うが、そこは取組が薄くならないよう配慮をしつつ、保健医療計画を所管する審議会とキャッチボールしながら取組そのものはしっかり進められるよう新しい計画の中でしっかりとやってまいりたい。

(内田善久委員)

飲み込みや、何回嚙んでいるかという全国アンケートを見た時、秋田県が1位で神奈川県が最下位というのがすごく刺さっている。やはり、都市部だとそういったソフトなファストフードとかあるのかな、というのがあり、先生方おっしゃるように摂食嚥下というのはすごく大事なテーマだと感じる。

摂食嚥下は、医療でもあり、生活習慣でもあり、また食育でもあると思うので、是非、多岐にわたりいろんなアプローチでやると、シームレスな健康増進ができるのではないかと。

もう1つ、「高齢者のよい歯のコンクール」について、一番上が90歳のカテゴリになっているが、100歳の人口が増えているので、例えば「10020(ヒヤクマルニイマル)」表彰みたいなのがあれば個人的には面白いと思う。

(事務局)

色々な御意見いただき、有難うございました。それでは、基本的にはこのスケジュールに従い、次期計画については、3計画の一体的な策定ということで進めさせていただきます。

以上

第 1 3 回相模原市歯科保健事業推進審議会出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	寺 崎 浩 也	(公 社) 相 模 原 市 歯 科 医 師 会	会 長	出
2	大 嶺 秀 樹	(公 社) 相 模 原 市 歯 科 医 師 会		出
3	井 出 道 也	(一 社) 相 模 原 市 医 師 会		出
4	岡 本 裕 子	相 模 原 市 栄 養 士 会		出
5	原 口 あゆみ	(特 非) 神 奈 川 県 歯 科 衛 生 士 会 相 模 原 支 部	副 会 長	出
6	梶 山 和 美	神 奈 川 県 看 護 協 会 相 模 原 支 部		出
7	尾 崎 哲 則	日 本 歯 科 医 療 管 理 学 会		出
8	堤 明 純	北 里 大 学 医 学 部		出
9	石 倉 隆 之	県 立 学 校 長 会 議 地 区 別 会 議 相 模 原 地 区		欠
10	平 和 枝	相 模 原 市 立 小 中 学 校 長 会		出
11	長 友 正 博	(一 社) 相 模 原 市 幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園 協 会		出
12	内 田 紀 子	相 模 原 市 私 立 保 育 園 ・ 認 定 こ ど も 園 園 長 会		出
13	幸 山 隆	相 模 原 地 域 連 合		出
14	今 井 康 雅	相 模 原 市 障 害 福 祉 事 業 所 協 会		出
15	内 田 善 久	(一 社) 相 模 原 市 高 齢 者 福 祉 施 設 協 議 会		出
16	柴 田 眞 砂 子	公 募 委 員		出
17	吉 田 桂 子	公 募 委 員		出
18	市 川 智 之	公 募 委 員		出